

2020年12月25日

株 主 各 位

(住所) 福島県郡山市田村町金屋字マセロ 47 番地
株式会社アサカ理研
代表取締役社長 油木田 祐策

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2020年12月18日開催の取締役会において、2021年2月1日付で当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2021年1月31日（ただし当日は株主名簿管理人の休業日のため、実質上は2021年1月29日）と定めましてので公告いたします。

なお、当社の発行可能株式総数については、会社法第184条第2項の規定に基づき、2021年2月1日をもって、当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を10,200,000株から20,400,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせ及びご注意

1. 株式分割後のご所有株式に関するご案内は、2021年3月初旬にお届出ご住所にお送り申し上げます。
2. 2021年2月1日付にて、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等の振替口座簿に記録されることとなります。